

めざします。企業の繁栄と社会への貢献

Hojin

ほじん

夏

2024

No.725

私の経営哲学 第41回

秋田南法人会 株式会社 秋田魁新報社

佐川 博之

特集 新たに義務化された相続登記

けんたの全国法人会めぐり

第11回 砺波法人会

老舗の肖像

株式会社 堀江組
株式会社 山岸竹材店



公益財団法人 全国法人会総連合



法人会福利厚生制度のメリットをご存じですか？

現在、個別扱にて、アフラックの保険^(※1)にご契約の方は、

**保険料が割安な法人会扱(以下、集団扱)へ
変更ができます！**

例えば、40歳の時にご契約した
スーパーがん保険^(※2)を
この機会に集団扱にすると^(※3)...

保障はそのまま！

集団扱

集団扱への
変更は
早い方がお得！

個別扱

月払

4,780円

変更すると...
集団扱へ

月払

4,480円

月々300円割安！

年間では**3,600円**もお得！

2024年3月現在

1 簡単な手続きで変更ができます。

2 担当代理店の変更はありません。

3 保障内容の変更はありません。

とびだす!ARガイド

こちらから
アクセス！



※推奨アプリ

iPhone: Apple純正のカメラアプリ

Android: Googleレンズ

(※1)対象となる保険種類は、がん保険、医療保険、就労所得保障保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。

(※2)＜すでにご契約のがん保険の例＞スーパーがん保険(1口) 保険料払込期間:終身 契約年齢40歳/主たる被保険者が男性の場合/契約種類:家族契約

(※3)あくまでも、一例であり、必ずしも記載の例と同等の保険料が適用されるわけではありません。(ご契約いただいた時期や、ご契約いただいている保険商品によって異なります)

今すぐ、下記までお問い合わせください！



Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

法人会用フリーダイヤル

0120-876-505

YELL ユール

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である



おじゃったもんせ！ 「南の宝箱 鹿児島」へ

一般社団法人鹿児島県法人会連合会 会長 **今別府 英樹** IMABEPPU Hideki

第 40回法人会全国大会鹿児島大会が、
10月3日に鹿児島市の城山ホテル鹿児島
で開催されます。

鹿児島は、本土と呼ばれる九州島の部分（薩摩、大隅地方）と離島と呼ばれる薩南諸島（種子島・屋久島地方と奄美地方）からなる、南北に600キロと広範囲におよんだ温暖な気候と豊かな自然に恵まれた県です。鹿児島の3Sをご存じですか？まず、鹿児島のシンボルである雄大な「桜島」、次に「西郷さん」、そして「焼酎」です。西郷さんが自己修養のための指針としていた「敬天愛人」の言葉のように、私どもも慈愛にあふれた人生を歩みたいものです。

観光には、磯庭園と周辺の「明治日本の産業革命遺産」（世界遺産）、万羽鶴が飛来する出水、武家屋敷と特攻平和会館のある祈りの町・知覧、砂蒸し温泉の指宿、鉄砲伝来の地で宇宙に一番近いともうたわれる種子島はいかがでしょう。坂本龍馬・おりょう夫妻が日本初

の新婚旅行で訪れた霧島温泉郷や、国宝・霧島神宮がある日本最初の国立公園・霧島錦江湾国立公園（当時は霧島国立公園）、世界自然遺産の屋久島や奄美大島・徳之島などもあって、見どころが満載です。

名物といえば何といても、サツマイモ、お茶、本格焼酎、奄美大島の黒糖焼酎、黒豚、黒牛、養殖のブリ・カンパチ、かるかん、つけあげ、鰹節、温泉水、黒酢、黒砂糖など。これらを使ったご当地グルメや、大島紬、薩摩焼、薩摩切子などの伝統工芸品も存分にお楽しみいただけます。

海、島々など多彩で手つかずの自然、その豊かな自然から育まれた安全・安心の食、個性豊かな歴史や文化にあふれた「南の宝箱 鹿児島」で、ぜひ心を癒やしてみませんか。

錦江湾に浮かぶ桜島の風景から「東洋のナポリ」といわれる南国鹿児島市で、全国の皆さまのご来県をお待ちしております。

私の経営哲学

MY MANAGEMENT PHILOSOPHY

第41回

Sagawa
Hiroyuki



窮境にあっても動ぜず 将来を楽観する

佐川 博之

株式会社 秋田魁新報社
代表取締役社長

President

現存する日刊紙では日本で5番目に古い明治7年創刊。犬養毅が主筆を務めたこともある東北最古の新聞社だ。150年の歴史の中では、戦争や恐慌、自然災害の被災、言論弾圧など、新聞発行の危機に瀕することもあったが紙齢をつないできた。令和元

年度には、地上配備型ミサイル迎撃システム「イージス・アショア」の配備候補地選定のずさんさを暴くスクープで3度目の新聞協会賞を受賞。「蹈正勿懼」を社是に、反骨魂あふれる地方紙を発行する同社の経営哲学を佐川博之社長に伺った。

Q 企業として大切にされていることを教えてください。

A 入社式に臨む新入社員たちには毎年、「自分のためではなく、県民や読者のために汗や涙を流す、そんな新聞人を目指してください」と呼びかけています。「私」を排して、県民・読者ファーストの精神を身につけてほしいという願いを込めています。

当社は秋田で産声を上げ、一貫して秋田を拠点に新聞発行を続けてきました。社員たちは皆「秋田を愛し、秋田を思う気持ちはどこにも負けない」との熱い気持ちを持って働いています。

紙面についても地域密着を標榜しています。地域の身近な情報を満載した4ページにわたる地域面や、学校スポーツを軸にしたアマチュア選手の活躍を詳報するスポーツ面、地域文化の掘り起こしに力を入れている文化欄、新聞の顔である一面や社会面トップにも極力、地元記事を配しています。

選挙報道では、一昨年から導入したのですが、国政選挙や首長選に限らず、本来一番身近な選挙である市町村議選にも力を入れ、全候補者の人となりや公約を詳報するようにしています。

Q 新聞発行以外にはどんな事業を展開されていますか？

A 今は電子版のほか、空港や駅通路、市役所、道の駅などに設置した大型ビジョン、デジタルサイネージ

による情報発信などのデジタル事業。そして文化・スポーツ事業の主催、講演会や各種講座の開催、イベント興行ほか、業務内容は多岐にわたっています。

スポーツ事業の中で異彩を放っているものを一つあげると「全県500歳野球大会」。これはプレーする9人全員が50歳以上かつ合計年齢が500歳以上であることが条件で、一度ベンチに退いたあとでも何度でも出場できるなどルールもユニークです。昨年で43回を数え、野球を愛する中高年世代に熱狂的に支持されています。

文化事業には歴史が古いイベントも



現在の秋田魁新報の題字。何度も題字を変えながら紙齢をつないできた

多くあります。大正15年から始まり今年97回目を迎える全県俳句大会をはじめ、戦争による中断はあったものの連綿と歴史を刻み、地域文化の振興という役割をはたしてきました。

Q 会社が進むべき方向・理念として明確なものはありますか？またそれを社員に浸透させるために実行されていることは？

A 弊社には「踏正勿懼」（ふみただ けふ）（正を踏んで懼るる勿れ）と「文章報国」という2つの社是があります。誰が定めていつから用い始めたかは定かでないのですが、明治23年1月の紙面には社是として登場しています。「踏正勿懼」は、自らが正しいと信じるのであれば、何事も恐れずに果敢に挑めという戒め。「文章報国」は文字通りですが、今は「国」という字を「地域」に置き換えて考えます。いずれも編集現場に限らず、全社員が胸に刻んでいる理念です。

もともと弊紙は明治7年に退選新聞の名前で創刊されましたが、その後、秋田退選新聞、秋田日報、秋田青森函館新報、秋田新報と目まぐるしく題字を変え、明治22年に今の秋田魁新報に落ち着きました。この度重なる変転には訳があつて、当時、新聞はいろいろな法律で取り締まられていて、政府にとって都合の悪い言論は徹底的に弾圧され、発行停止処分を受けることもありました。そうした中で当時の新聞人は題字

を変えながら紙齢をつないできたわけです。社是を「踏正勿懼」にした理由がわかるような気がします。

社長としての私の役割は、こうした社是、その理念、精神がこの先も受け継がれるように、若い社員たちにしつかりと植えつけていくことだと思っています。年次式や入社式、定期人事異動など、話をする場で定期的にこうしたメッセージを発信するようにしています。

また、創刊150年の節目に合わせて昨年弊社のパーパスを定めました。「地域を報じる『さきがけ』になる」。秋田が変わる『きっかけ』になる」。社内から選抜した18人の社員が部局の垣根を越えて議論を積み重ねた、いわばわが社の地域における存在意義。大切にしている思いが凝縮されています。

Q これまでのお仕事の中で心に残るエピソードはありますか？

A 令和元年に本紙の取材班が新聞協会賞に選ばれたことです。

北朝鮮の弾道ミサイルに備えた地上配備型の迎撃システム「イージス・アショア」の配備候補地を選定した防衛省の適地調査のずさんさを暴いたスクープと一連の報道が対象でした。これは「学校や福祉施設が立ち並び住宅街に隣接している土地が、配備候補の適地であるわけがない」という揺るぎない信念のもとで、記者たちが地道に取材を積



大型連載企画「地方創生 失われた10年とこれから」の編集会議の一コマ

み重ねたもの。まさに「踏正勿懼」を地で行くものでした。取材先をルーマニアやポーランドにも求め、防衛大臣の定例会見にも欠かさず出席するなど、現場は総力をあげて立ち向かいました。

Q 秋田魁新報社が課題として考えられていることはありますか？

A 秋田県は人口減少率が全国で最も高く、少子高齢化も進んでいます。人口というのは地域の活力の源泉ですし、私どもにとっては読者数の減少に直結します。また、SNSが日常生活に欠かせなくなり、活字離れや既存媒体の弱体化が指摘されています。

ですが、情報が氾濫する世の中だからこそ、経験に裏打ちされた高い倫理観を持って情報発信している新聞社の役割は色あせることはないと思っています。昨年8月からは全ての購読者に電子版を無料で開放しました。県外在住の出身者もターゲットです。インターネット社会は新聞の敵ではなくて、世界のどこにもつながっているわけです。逆に秋田発の情報を売り込む大きなチャンスと考えています。

人口減少問題では、元旦から7部構成の大型企画「地方創生 失われた10年とこれから」を連載中です。地方創生は「2060年に人口1億人維持」を掲げた安倍政権の看板政策でしたが、現在、人口減少は止まらず、地方の衰退は進むばかりです。連載では人口が減り続ける、一番減っている秋田から、この政策の問題点を検証し、同時に地方の未来をどうやって切り開いていくのかを模索していきます。

一昨年には「若者のミカタ」と題した連載も展開しました。秋田の人口は昭和25年からの70年間で、20代が実に71.5%も減少しています。連載では、秋田を不寛容な土地柄と感じる若者、とりわけ30歳以下の女性に県外流出が多い点に着目しました。息苦しさや、生きづらさを感じる若者が多いのであれば、地域社会はそれを課題として受け止めていく必要があります。

Q では、経営において一番大切なことは何だとお考えですか？

A 活字離れやAI社会の到来という大きな時代の変革期の中で、手探りの経営をしている立場なので、あまり偉そうなことは言えません。ただ、どんな窮境、後がないギリギリのところまで追い詰められたとしても、将来を楽観できるたくましい精神力が経営者には大切だろうと思っています。

弊紙誕生以来、今日に至る150年の間には、戦争や恐慌、地震や水害などの自然災害、大火や飢饉、疫病の世界的流行など、人々の暮らしを脅かす数々の歴史的な出来事が発生しました。その間、「歴史の記録者」として、先人たちはそれらの事象とひたむきに向き合ってきたわけです。国家、公権力、軍による言論弾圧や戦時中の検閲、自然災害による被災など、新聞発行の危機に瀕しても、紙齢をつないできました。どうにもならない苦しい立場に追い詰められたはずですが、「必ず発行できる」「必ず好転させる」と前途を良い方向に考えて手を尽くしてきました。

窮境に立たされても負けない心、動じない精神力が大事です。先頭に立つ者が危機に直面したときに及び腰では誰もついてこないでしょう。かつて投獄されながらも信念を曲げなかったわが社の先人たちの行動からもそう感じています。

COMPANY PROFILE

株式会社 秋田魁新報社

設立 1874年
代表取締役社長 佐川 博之
所在地 秋田市山王臨海町1-1
TEL 018-888-1800
資本金 1億8000万円
業種 日刊新聞発行、書籍出版など
従業員数 253人

代表取締役社長
佐川 博之

秋田高校卒業後、早稲田大学商学部在学中から記者を志望し、秋田でならこしかないと1982年秋田魁新報社に入社。社会部でスタート。編集局長、常務、専務を経て2019年に代表取締役社長に就任。ストレス解消法は筋トレ。

1 新聞協会賞を受賞した「イージス・アショア問題」では、一連の経緯をまとめた本も出版され、2020年に菊池寛賞を受賞している 2 秋田魁新報の前身「遼東新聞」は1874年2月2日、「聚珍社」で創刊された。写真は秋田茶町第1丁(当時)にあったその社屋 3 現在の秋田魁新報社社屋

<https://corp.sakigake.jp/>

～相続により取得した不動産、名義変更しましたか？～

新たに義務化された相続登記 過去の相続も対象、違反者には罰則も

令和6年4月1日から、相続や遺贈により取得した不動産の所有権移転登記が義務化されたのをご存じですか？ 不動産の登記名義を亡くなった人の名義のまま放置しておくで罰則の適用対象となる法律に改正されましたので、必要な対応などについて専門家が解説します。

なぜ、義務化されたのか？

「不動産登記簿を参照しても所有者がすぐに判明しない」「所有者が判明しても連絡がつかない」状態となっている、いわゆる「所有者不明土地」が大きな社会問題になっていることをご存じでしょうか。現在、その面積は国土の22%と九州より広く、今後も増えていくと考えられています。

相続登記を放置するとどうなるのか。実際に中央自動車道の談合坂スマートICの用地買収で、山梨県の畑2筆が共有者11名の登記のまま、明治33年から120年も相続登記がされていないという事例がありました。たった2筆の土地の相続人が、なんと最終的には518人にも膨れ上がり、調査や手続きに膨大な手間と時間がかかって相続登記の完了まで7年近くを要したのです（※）。

所有者不明土地があると…



周辺の環境や
治安に悪影響
近隣住民に不安を与える



土砂崩れなどの
災害対策が進まない

その他にも、「所有者不明土地」は管理がきちんと行われず、周辺の環境や治安の悪化を招いて近隣住民に不安を与えたり、防災対策のための工事ができず災害対策が進まないなど、深刻な問題となっています。そのため令和3年の法律改正で、これまで任意だった相続登記が令和6年4月より義務化され、過料（罰金）が設けられました。

相続登記をしないと 相続税の申告で困ること

相続登記をしないまま放置した場合、罰則が適用される可能性があるほか、次のような相続税の問題が発生する可能性もあります。

1. 所有権が把握できず申告漏れ

相続登記をしていない場合、不動産の所有権が明確でなくなります。

例えば「祖父が亡くなった時に祖父名義の不動産の相続登記をしていなかった」ので、祖父の相続人である父が亡くなった際、自分はその不動産の存在を知らないまま申告してしまった」というケースがあります。そうすると、父の所有する財産全部について相続税の申告が終わり、やれやれと安心してると税務署から「祖父名義の不動産の申告が漏れています」と追徴課税される、なんていうことが起こりかねません。

2. 遺産分割手続きが進まない

相続登記がされないまま時間が経つと、遺産分割が円滑に進まないことがあります。

例えば、不動産を所有していた祖父が亡くなり、相続人であった親やその兄弟姉妹も亡くなり、相続人が甥や姪、さらにその子になってくると、親族間の関係性が薄くなります。相続人の数が増えると、遺産分割の話し合いは困難になり、時間も手間も掛かるようになります。さらに、親族間の関係性が薄れてしまうと、遺産分割に納得しない人ができてしまつて、手続きが進まなくなる可能性が高まるのです。

3. 払わなくて済むはずの相続税まで

相続税の計算は相続財産全部に基づいて行われるので、所有不動産を把握しきれず、前述1.のように申告漏れになってしまうと、本税の追徴に加えて加算税や延滞税などのペナルティーの税金が加算されます。

また2.のように、不動産について遺産分割が決まらず未分割のまま申告すると、1億6千万円まで税金がかからない配偶者控除や、土地の評価額の最大8割まで減額できる小規模宅地の特例など、税金を安くする特例が適用されず、本来なら節税できるはずの多額の税金を納めなくてはならなくなるという側面もあります。

4. 売って現金化できない

不動産を相続した場合、相続税もかなりの税額になることが多いのですが、相続税は、原則として10か月以内の一括納付となるので、現金が必要となります。しかし、相続登記で名義変更されていない不動産は、売って現金化したり、担保にして借り入れをすることができないので、納税資金の調達の間でもかなり不便です。そもそも遺産分割協議が整っていないければ、預金や現金も受け取ることはできません。

― 相続登記の具体的な内容

「相続登記」とは、正確には「相続を原因とする所有権移転登記」のこと、土地や建物の所有関係をはっきりさせる（相続によって自分が所有していることを他人に主張する）、ということです。

1. 相続登記の期限

相続人が不動産を相続した場合、原則、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記を申請する必要があります。

2. 違反した際の罰金

相続登記の義務に違反した場合、正当な理由がない限り、最大で10万円以下の過料が科されます。

3. 過去に相続していた場合の期限

令和6年4月1日以前に相続した

不動産は、令和9年3月31日までに登記する必要があります。

4. 相続登記の流れ

相続が発生したら、手続きに必要な書類を取り寄せると同時に、遺言が無い場合は相続人全員で遺産分割協議を行い、不動産を誰が相続するかを決めて相続登記を法務局で行います。

誰が相続するか、決まらない場合

相続登記をしたくとも、どうしても遺産分割協議がまとまらない場合もあります。そんな場合のために、未分割でもとりあえず期限内に義務を果たせるよう「相続人申告登記（簡易な申請）」の手続きが新たに設けられました。

相続人申告登記とは、相続人が自分の戸籍謄本を添付して法務局に申請書を出すだけで、その申請をした者について、とりあえず相続登記の申請義務を履行したものとみなす制度です。財産の分け方で揉めていて、遺産分割協議が3年を超えそうな場合に、ひとまずこの相続人申告登記を法務局にしておけば、10万円以下の過料は科されません。

申し出を受けた登記官は、所要の審査をした上で、申し出をした相続人の氏名・住所等を職権で登記に付

父も祖父も相続登記せず亡くなってしまったのですが



記します。この相続人申告登記は、「法務局の登記官の職権で登記を行う」という扱いになりますので、この時点では登録免許税はかかりません。費用としては、「自分の戸籍謄本」の取得手数料のみで、法務局への申請は無料でできます。

― 相続人申告登記の注意点

申請時の登録免許税もなく、分割協議書、被相続人の出生・死亡までの戸籍謄本、相続人全員の戸籍謄本等も添付不要な相続人申告登記ですが、注意点もあります。

注意点1 複数の相続人がいる場合は、自分ひとりだけ相続人申告登記の申し出を行っても、他の相続人

は相続人申告登記をしたことになりませんので、申し出を行っていない相続人は過料を科される可能性があります。

それぞれの相続人が各自で相続人申告登記の申し出を行うか、一人の相続人が他の相続人の分も代理で申し出を行う必要があります。

注意点2 後に遺産分割協議が成立した場合には、遺産分割成立の日から3年以内に、相続登記を行わなければなりません。

相続税の申告では未分割で申告する時に「申告期限後3年以内の分割見込書」を添付し、3年以内に分割した場合、配偶者控除や小規模宅地

令和6年4月1日から

不動産の相続登記が義務化



自分が相続人だとわかる

戸籍謄本を添付して相続人申告登記手続き

注意!

遺産分割が成立した場合の
相続登記の義務は相続人申
告登記で免れません。

**遺産分割が成立したら速やかに
相続登記を行う必要があります。**



(相続登記)

(相続人申告登記)

の特例適用が可能となり、税金の還付を受けることができます。このような場合、当初未分割で相続人申告登記をして義務が履行されたとみなされていても、遺産分割が成立すると、再びそこから3年以内の相続登記の義務が発生します。

ケース別、相続人がすべき 登記申請の新ルールの内容

ここで、ケース別に相続人が行うべき登記申請の内容を確認してみましょう。

「ケース①ー1」名義人の死亡日から3年以内に遺産分割協議が成立した場合は、遺産分割の内容を踏まえた相続登記の申請をすぐに行えば、問題なく義務を果たせます。相続登記が3年以内にできない場合は、相続登記の代わりに相続人申告登記を行っておきましょう。その後、遺産

相続登記の申請義務化に伴うフロー図
(令和6年4月1日以降に相続開始)



出典 法務省「相続登記の申請義務化に関するQ&A」参考

分割協議が成立したら成立日(死亡日ではない)から3年以内に、遺産分割の内容を踏まえた相続登記の申請をしてください。

「ケース①ー2」なるべく名義人の死亡日から3年以内に遺産分割協議を成立させるのが理想ですが、何らかの事情で当分の間、その予定が立たないようなら、とりあえず相続人申告登記だけでも、先に行っておきましょう。

日から3年以内に成立しそうにない場合もあると思います。その場合は、相続登記をしたくてもできませんので、代わりに相続人申告登記を行っておいてください。

その後、遺産分割協議が成立したら、成立日から3年以内に、遺産分割の内容を踏まえた相続登記の申請を行います。

「ケース②」遺言がある場合は、遺言によって不動産の所有権を取得した相続人が、登記の申請を行う必要があります。

「早めの対応」が キーポイント

相続登記には時間も手間も費用もかかりますが、不動産の所有には、その不動産の管理責任が伴います。知らなかった、という言い訳が通用しないのが法律の世界。何代にもわたって土地が相続登記されず、誰が相続するか決まっていなくても、放置されているのを知らなくても、ある日、自分に相続権があると連絡が来る。そんなことがあるかもしれません。相続登記をしていないと10万円以下の過料を科される恐れだけでなく、その土地や残されていた建物などが原因で何らかの損害を被った方々から、損害賠償を請求される可能性もあります。

それは自分の代で起きなくても、子、孫の世代になって起きるかもしれません。自分のためにも、後顧の憂いを断つためにも、不動産の名義についてしっかりと早め早めの対応をしていきたいものですね。

筆者 片 ユカ A.T.T.I. nika

東京国税局管内の税務署に30年勤務、平成29年に退官。平成30年より辻・本郷税理士法人にて相続・事業承継コンサル、相続税相談等を行う。令和3年、片ユカ税理士事務所開業。相続相談、相続税業務の傍ら、税務トピックスの執筆や講演などを行っている。

盛岡 一 岩手

「税金出前教室」公開

盛岡法人会女性部会は、令和4年度に開催した「税金出前教室」の様子をYouTubeで公開している。もともとこの動画は担当講師のスキルアップを目的に企画・作成したもので、「税金ってなんだろう？」をテーマに、税金の種類や用途をクイズ形式で分かりやすく説明している。

児童からは「税金が社会や学校生活の身近なものに使われていることを知り、無くてはならないものだ」と



相双 一 福島

地域でフードドライブ

相双法人会女性部会では、令和3年度から食品ロス問題に取り組んでいるが、今年も女性部会員らが、自

いうことが分かった」「大人になってもきちんと納めようと思った」など、税への意識が変わったという意見が多く寄せられた。なお、盛岡地区租税教育推進協議会からの推薦を受け、この動画は現在、国税庁のホームページにもリンクされている。



伊勢 一 三重

第11回税制クイズ大会

伊勢法人会青年部会では、2月17日に「第11回税制クイズ大会」を伊勢市生涯学習センター「いせトピア」で開催した。この大会は21世紀を担う小学生が税金に興味を持ち、いかに国家運営に必要か、またどのように有用に利用されているかなどを楽しく学んでもらうことを目的としたもので、管内の小学生111名と応援の保護者が参加した。

クイズ大会は○×札を挙げて答える予選会を勝ち抜いた上位20名が、

宅で余っている食品や贈答品などを1月に持ち寄り、2月1日に相馬市社会福祉協議会へ寄付をした。

社会福祉協議会では、不定期開催

で一人親家庭や非課税住民世帯を対象にフードパントリーを行っているが、参加者からは「最近の物価高騰で以前は買えていたものに手が出せなくなった」「購入を諦めてしまうことも多い」などといった声が多く聞かれるとのこと。今後もこうした社会貢献活動を地道に進め、食品ロスの軽減や困っている世帯への援助の輪を広げていきたい。



本選では2人1組となり早押しで勝ち上がるスタイルで、学年の垣根を越えたものとなった。児童たちがこうして会場に集まり開催するのは実に4年ぶり、自信満々の子や不安そうな子、わが子の正解・不正解を見守る保護者などさまざまな表情が垣間見られた。

伊勢税務署統括官は税制博士として答えを解説しながら税金の大切さをアピール。ゆるキャラの伊勢まいりんくんも進行を手伝ってくれて大いに盛り上がった。青年部会としても、多くの人々にわれわれの活動を広くPRできた機会となった。

熊本県連

こども食堂へ 寄付金を贈呈

熊本県法人会連合会と、大同生命保険熊本支社、AIG損害保険熊本支店は、地域の社会貢献活動を支援する「ビッグハート・ネットワーク」の取り組みの一環として、法人会会員が加入する大型総合保険制度の収益の中から、50万円を寄付金として「熊本県こども食堂ネットワーク」へ贈呈した。

受贈者代表は「ネットワーク会員



のこども食堂は年々増加しており、子どもだけでなく多くの世代が集える拠点となっている。今回の寄付金に感謝するとともに、引き続き協力や支援をお願いしたい」と述べた。

贈呈式の後には法人会キャラクターのけんた君も登場し、食堂を利用する子どもたちに「税金クイズ」を行い、景品をプレゼントした。

山鹿一熊本

5年ぶりの大盛況 税金クイズ・ゲーム大会

山鹿法人会は3月23日、熊本市植木文化センター東側芝生広場で開催された「2024植木町春の初市」に出店し、小学生を対象に税金クイズと輪投げや射的などのゲームを行った。コロナ禍前は毎年実施していたイベントだったが、5年ぶりの開催に主体の商工会青年部会も右往左往してしまいう場面も。当会青年部会・女性部会役員からは13名が応援に駆け付け、税金クイズとゲーム大会を大いに盛り上げた。

税金クイズには低学年から6年生まで先着70名が参加。前青年部会長の巧みな司会のおかげか、優勝はまさかの2年生。あいにくの雨天では



あったがゲーム終了後には大人気の「くまモン」も登場し、一緒に踊ってくれる場面も。参加賞のノートと鉛筆セットとお買物300円券も喜んでいただけたようだった。

那覇一沖縄

那覇法人会プレゼンツ 「タックスリレー」

那覇法人会では多彩な事業活動を、地元AM局ラジオ沖縄・ROKで幅広く紹介している。親会、女性部会、青年部会、協力保険会社等の

会員が毎回ゲストとして招かれ、トークを中心とした番組を展開。会員各社の健康経営や税に関するワークショップの話題、各企業の社会貢献活動など内容は多岐にわたりつつ、正しい税知識と経営力にも及ぶ広報活動だ。昨年度は令和5年12月～令和6年2月の3か月間、毎週火曜日18時40分からの5分間で「那覇法人会プレゼンツ タックスリレー」として放送され、今年度も7月からの3か月間を予定している。なお放送終了後は那覇法人会ホームページ内に音声リンクを貼る予定なので、ぜひ視聴いただきたい。



けんたの 全国法人会めぐり

GO AROUND JAPAN!

今回訪問するのは富山県の砺波法人会。春は色とりどりのチューリップ、夏は清流を飛び跳ねる鮎、秋は黄金色の稲穂が揺れる散居村、冬は雪に包まれる幻想的な世界遺産と、四季折々の魅力がギュッと詰まった富山県西部の砺波地区を堪能しに行くぞ!



第11回
と
砺波法人会
富山県

となみブランド認定「生粋の庄川鮎」



和紙で紙漉き場を見学した後、合掌造りの相倉集落をゆったりと散策。重厚な茅葺き屋根は20年に1回くらいのペースで葺き替えるそう。お土産には、五箇山和紙の「紙塑民芸品」と御菓蔵の「白えびかき餅」を買った。



上品な甘さもあるソフトなき餅

北陸新幹線・新高岡駅からレンタカーで小矢部市へ。建築士の有資格者だった昔の市長が西洋の宮殿などをモチーフに30棟以上の公共施設



慶応大学三田図書館がモデルという武道館

まずはメルヘン建築めぐり

平成の合併で3市体制に



チューリップが有名なだし散居村には水田がたくさんあるので、農業メインの地域なのかな? 「この辺りはコレだというメイン産業がなくて、五箇山の合掌造りでは養蚕、井波は彫刻、福野は瓦、福光は干し柿、また城端は繊維といったように、地域ごとに特色があったんだ。もともと2市5町4村あったのが平成の大合併で3市になった経緯もある」と川田会長。そういえば、会長の会社も城端にある繊維(トリコット)関連の会社だったな。

「税制提言の際に、国税の提言をされても...と市長に言われて勉強になりました」と言うのは上田専務。今年の提言の際には、「食品ロス削減を推進すればごみ処理費用が減って税の有効活用ができる」と話してみるとのことだった。

面談が終わってから、若鶴酒造さんの「大正蔵」の見学に。ガチャでお猪口を購入すれば試飲ができるんだけど、ボクは運転があるからお猪口だけを記念に購入。ちよつと残念。



敷地内にあるウイスキー蒸留所も見学可能

精力的に動く就任1期目の川田会長

富山で観る食べる遊ぶ



見事な彫刻が施された総ケヤキ造りの山門が厳かにたたずむ

日本一の彫刻技術、発祥の地
「真宗大谷派井波別院瑞泉寺」
繊細ながら豪華な彫刻に飾られた瑞泉寺の本堂・太子堂などは目を見張る美しさ。彫刻工房が軒を連ねる八日町通りのアチコチには木彫りの猫が隠れているので、のんびりと探してみるのも楽しいかも。



集落全体が見渡せる撮影スポットまでは、駐車場から徒歩5分

「五箇山合掌造り集落」
Historic Villages of Gokayama
心癒やされる日本の原風景
20軒の合掌造り家屋が立ち並ぶ世界文化遺産の五箇山地区「相倉合掌造り集落」。集落全体が雪に包まれる冬の景色が格別だとか。今も生活を営んでいる人々がいるので、マナーを守って散策しよう。

公益社団法人 砺波法人会



富山県砺波市永福町6-28

TEL: 0763-33-1544

<https://www.tonamiho.com/>

- 活動地域** 砺波税務署管内
(砺波市、小矢部市、南砺市)
- 会員数** 1055社
- 会長** 川田征利(川田ニット株式会社・社長)
- トリビア** 富山県がチューリップの球根出荷量日本一となったきっかけは、大正7年に砺波の農家・水野豊造が10球ほどの球根で栽培を始めたこと。切花として販売したのが評判となり、水田裏作として広まった。気候と土壌が栽培に適していたとはいえ、ここまでになるとは驚きですね。



上田専務理事(右)と吉澤さん



7月から3月までの毎月、定例講演会・研修会を開催。法人税の実務やインボイス、年末調整など税関連だけでなく、雇用問題、意識改革、コミュニケーション術、国際情勢、ネット犯罪など会員の興味を引くようなテーマ設定を心掛けており、毎回40名以上の会員に参加いただいています。

定例講演会・研修会を開催



砺波法人会の事業・研修活動

砺波法人会の公益活動

オンラインで 「年末調整実践セミナー」

税務署の担当官による従来の集合型年末調整説明会に加え、令和5年度は税理士によるオンラインセミナーを実施。2週間にわたり見逃し配信も行ったところ「わかりやすい」と大変好評でした。



砺波法人会の税制提言活動

国会議員、 市長・市議会に提言

税制改正要望の実現を目指し、毎年11月に地元選出国会議員と砺波・南砺・小矢部の3市長3市議会議員を、川田会長が先頭に立って訪問、理解と協力を求めています。



17品種21万本のチューリップで地上絵を描いた大花壇

観る 「となみチューリップフェア」

TONAMI TULIP FAIR

毎年4月中旬～5月の連休に開催。メイン会場の砺波チューリップ公園周辺では300万本のチューリップが色鮮やかに咲きそろう。隣接の「チューリップ四季彩館」は1年中チューリップを楽しめます。



ゆべす・おにぎりが付いた素麺定食(素麺大盛) 1,370円

食べる 「農家レストラン 大門」

アズマダチの古民家で伝承料理を空き家となっていた明治30年築の砺波の伝統家屋を改装。古民家の建築様式を楽しみながら「大門素麺」をはじめ「よこし」や「ゆべす」など、地産地消の健康的な伝承料理をゆったりと味わえます。

税に関する 絵はがきコンクール

全国の女性部会が租税教育活動の中核として取り組む、小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」。全法連は、各単位会で選出された優秀作品のうち、局連代表の12作品（東京局は2作品、沖縄事務所は1作品）を、令和5年度全法連女連協会長賞として表彰した。

4月に開催された全国女性フォーラム広島大会では、受賞した12作品をスクリーンで紹介、会場内には全国の単位会代表作品も展示され、来賓や参加者らの興味を引いていた。

「税に関する絵はがきコンクール」は、広島県の福山法人会が平成13年に始めた取り組みで、全法連女連協が事業として推進し始めたのは平成21年。当初は89単位会での実施であったが、平成24年に国税庁の後援を得たことで弾みがつき、令和5年度は前年度に引き続いて全440単位会で実施され、税務署長賞も全単位会で設置されている。全国からの応募総数は24万7559作品、応募小学校数は7478校となった。

全法連女連協では、さらなる活動の充実を目指して今後も取り組みを継続することとしている。

Excellence Award

令和5年度 全法連女連協会長賞

東京局

【足立法人会】
足立区立立道第一小学校 6年生
永井心凡花さん



東京局

【鶴見法人会】
横浜市長鶴見小学校 6年生
白木璃桜さん



関東信越局

【前橋法人会】
前橋市立宮城小学校 6年生
松村ひよりさん



札幌局

【帯広地方法人会】
帯広市立緑丘小学校 6年生
小林朱莉さん



仙台局

【鶴岡法人会】
鶴岡市立京田小学校 6年生
高橋悠乃さん



名古屋局

【一宮法人会】
稲沢市立下津小学校 6年生
氏木愛子さん



金沢局

【金沢法人会】
国立金沢大学附属小学校 5年生
寺田晴香さん



広島局

【出雲法人会】
出雲市立今市小学校 6年生
岡来珠さん



高松局

【徳島法人会】
私立徳島文理小学校 6年生
岡本篤典さん



福岡局

【福岡中部法人会】
福岡市立若久小学校 6年生
財部遥さん



熊本局

【佐伯法人会】
佐伯市立佐伯東小学校 6年生
永井愛子さん



沖縄

【沖縄宮古法人会】
宮古島市立鏡原小学校 6年生
友利娃良さん



◆広島市で 全国女性フォーラム

4月18日、「第18回法人会全国女性フォーラム広島大会」が、広島市の広島グリーンアリーナ（広島県立総合体育館）で「2024 HIROSHIMA今、みつめなおそう！〜多島美の瀬戸・豊かな里山から〜」を大会キャッチフレーズに開催され、国税庁課税部長、広島県知事、広島市長らの来賓を迎えて、全国から約1700名の法人会女性部会員が集まった。

第1部は、広島交響楽団桂冠指揮者でNHK交響楽団の正指揮者でもある下野竜也氏の「音楽・師との出会い



主催者を代表してあいさつする異島全法連女連協会長

「今、我々に求められること〜」と題した記念講演で、一般にも公開され約120名の市民も聴講した。

第2部の式典開会に先立ち、令和5年度の絵はがきコンクール全法連女連協会長賞受賞12作品がスクリーンで紹介されると、子どもたちの自由な表現力に歓声と拍手が上がった。式典は広島県連女連協・古屋由利子会長の歓迎のあいさつで始まり、全法連女連協・異島明子会長と全法連・小林栄三会長が主催者を代表してあいさつ。来賓から祝辞をいただいた後、広島県内の女性部会による租税教育や社会貢献活動の様子が映像で紹介された。続いて全法連女連協・村上康恵副会長により大会宣言が読み上げられ、大会旗が次回開催地である北海道連女連協・泉みち子会長に伝達された。

また、同日午前には各県連からの代表者92名が出席した情報交換会が開催され、食品ロス問題の第一人者である井出留美氏による「食品ロスを減らそう！〜法人会にできること〜」と題したセミナーを聴講後、「今後、自分たちに何ができるのか」についてグループディスカッションを実施、熱を帯びた議論が繰り広げられた。

なお、今回の女性フォーラム北海道大会は、令和7年9月18日に札幌市の札幌パークホテルで開催される予定である。

国税庁からのお知らせ

法人税の電子申告は 4社に3社がALL e-Taxです！！

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax（ALL e-Tax）を推進しています。



ALL e-Tax のメリット

ペーパーレス化



書類の保管場所が不要
遠隔地でも書類が確認可能

業務の効率化



発送の手間や税務署
へ行く手間を解消

コスト削減



郵送料、印刷代、
交通費の削減



法人税の電子申告のQ&A

01

添付書類を含めたe-Tax(ALL e-Tax)の利用はどのくらい進んでいますか？

法人が主要な別表や財務諸表など、申告に添付すべきものとされている書類をe-Taxで送信した割合は **74.1%**（令和4年度）です。

02

e-Taxで送信できる添付書類のデータ形式は決まっていますか？

法令により、提出する書類ごとにデータ形式が定められています。

⇨財務諸表 XBR L形式・CSV形式
⇨勘定科目内訳明細書 XML形式・CSV形式

03

CSV形式で財務諸表を作成し、e-Taxで送信する方法を教えてください。

『国税庁動画チャンネル』に動画を掲載しています。



YouTube
国税庁動画チャンネル

令和6年能登半島地震 全国の法人会等から支援

1月1日、石川県能登半島で最大震度7の揺れを観測した大地震は、多くの人命を奪い、家屋倒壊・ライフラインの寸断など甚大な被害をもたらした。法人会関係では、特に輪島法人会および七尾法人会で、会の存続が危ぶまれるほどの大きな被害が生じている。

事態を重く見た全法連は、被災県連である石川県連に義援金および災害見舞金を送金するとともに、全国の県連・単位会に対して被災法人会支援のための義援金拠出を呼び掛け、これに応じた30県連・291単位会と福利厚生制度協力会社から寄せられた総額3421万円の義援金を、今般、石川県連に送金した。

また、広島で開催された全国女性フォーラムの主催者あいさつでも、全法連・小林会長は「法人会の仲間を助けたいとの熱い気持ちの表れだと受け取っており、改めて法人会の強いパワーを感じた。皆さまのご協力に感謝申し上げます」と御礼を述べるとともに、「大きな被害を受けた輪島・七尾の両法人会に対しては、ニーズを聞きながら、できる限りの支援を引き続き行っていく」と語った。

10月に鹿児島県で全国大会

全法連は10月3日に法人会全国大会鹿児島大会を開催する。全国大会は、全法連で策定した「税制改正に関する提言」の内容を周知することなどを目的として毎年10月に開催しており、40回目となる今回は鹿児島県鹿児島市の城山ホテル鹿児島を会場に、来賓および全国の会員約1800名が参加する予定。

式典に先立って行われる、ANAHホールディングス株式会社・片野坂真哉取締役会長による記念講演は、一般公開により市民等の聴講も受け入れる。

なお、鹿児島県には今別府県連会長が本誌「エール」で紹介している他にも次のような名所名物がある。

- ▼「天文館」グルメと買い物物
 - ▼「曾木の滝」東洋のナイアガラ
 - ▼「蒲生の大クス」日本一の巨樹
 - ▼「雄川の滝」神秘的な滝壺
 - ▼「百合ヶ浜」与論島の幻の砂浜
 - ▼「かのやばら園」日本最大級
 - ▼「しろくま」ご当地スイーツ
 - ▼「うなぎ」養殖生産量日本一
 - ▼「きびなご」刺身を酢味噌で
 - ▼「鶏飯」奄美大島の郷土料理
 - ▼「唐船峡」回転式そうめん流し
- ぜひ、鹿児島の名所名物を堪能していただきたい。

お土産、万歳!

インバウンド効果もあってか各地の人出がかなり増え、お土産購入の際は観光客と争奪戦の様相です。今回は10月に全国大会が開催される鹿児島のお土産も紹介します!

『白くま親子のクランチチョコ』

山福製菓有限会社
(鹿児島法人会)

鹿児島名物のかき氷「しろくま」をモチーフにしたクランチチョコ。サクサク食感のミルク味のチョコの中にはパインやレーズン、イチゴなどのドライフルーツがたっぷり。



『おとなのもみじ』

株式会社にしき堂(広島東法人会)

宇治抹茶をふんだんに使った生地で包まれた特製あん餅。抹茶本来の苦みと風味、スッキリとした甘さ、不思議な食感が楽しめます。サイズも小ぶりで、まさに大人のお菓子です。



『瀬戸内芳醇オレンジケーキ』

株式会社シカ(高松法人会)

香川県産のネーブルオレンジと希少糖を使用した、しっとり食感のオレンジケーキ。細かく刻んでたっぷりとし地に練り込まれたオレンジピールも良いアクセントになっています。



『蒟玉まんじゅう』

有限会社新妻屋(前橋法人会)

蒟や生糸の集散地だった前橋名物らしい、蒟形に蒸しあがった小ぶりのまんじゅう。山芋を練り込んだもちもち生地で包んだ黒糖餡、上品な甘みが口いっぱいに広がります。



Web3.0の発達と税制を考える

Web3.0という言葉をよく耳にするようになりました。意味するところは、ブロックチェーン技術を活用した、国家などの管理者のいない自律分散型ネットワーク社会というようなことです。

ブロックチェーンという分散型管理の技術はもともと暗号資産（仮想通貨）を決済手段として活用するところから始まり、ユーザー同士が直接つながるので、人間でのコンテンツの提供や所有、デジタルデータの販売、送金などに活用が広がりました。Web2.0の世界が、GAFAに代表される巨大プラットフォームに囲い込まれているのに対し、Web3.0の世界は個人がデータを管理するので、自由度の高い点が評価されています。またブロックチェーン技術は改ざんが困難で、安価にシステムを構築することが可能なため、IoTを含む幅広い分野への応用が可能であり、経済に多くの利益をもたらすと期待されています。

とりわけNFT（非代替性ト

ケン）は、ブロックチェーン技術を利用してデジタルコンテンツを代替性のないものにして価値を持たせる（唯一無二のデジタル・データ資産にする）という機能があります。NFTで表現したデジタルアートは、すでに数十億円で売買されるなど活発なビジネスとなっており、投機的な動きをする資産を生み出していますが、一方では経済的に恵まれないクリエイターが自ら収益を得る機会としても注目されています。

またアバターと呼ばれる分身を操作して仮想空間内を移動しさまざまな活動するメタバース（仮想現実）が急速に発達しています。その空間では仮想通貨やNFTを用いてゲームやバーチャル・イベント、さらには土地の売買なども行われています。ユーザーはメタバース内での活動を通じて経済的な価値を生み出すことができ、わが国での市場規模は2026年度に1兆円を超えると予想されています。

一方このような世界は、自律分

散型というだけあって国家権力の裏付けの下で制定される法制度や税制との相性はよくありません。そのため、法制度や会計制度、税制への対応が整備されておらず、発展の芽を摘んでいるという指摘があります。逆に国の立場からは、現実にはWeb3.0内のさまざまな取引から利益が生じているにもかかわらず、課税が十分でなく税収漏れや不公平をもたらしているという課題があります。

例えば個人が暗号資産の取引によって生じた利益は、資金決済法上の暗号資産の場合には雑所得になるとされていますが、それ以外の場合にはどの所得分類になるのか（譲渡所得になる可能性があるのか）明確ではありません。またどの段階で所得が実現するのかという課税の時点についても、現行の取り扱いでは、異なる暗号資産同士を交換した段階でも課税としていますが、メタバース空間で異なる暗号資産同士が取引される場合、取引ごとに時価評価して利益を計算することは容易ではありません。

Web3.0の世界は自由に国境を超えるので、国際的な協調も重要です。暗号資産については、脱税やマネーロンダリングに使われることを防ぐため、2022年にOECDの場で国際的な情報交換の枠組み（CARF）が合意されました。国内の暗号資産取引業者等に税務当局への取引情報の報告を義務付け、各国間で情報交換を行う仕組みです。今後、わが国でも具体的な対応について検討していくこととされています。

ブロックチェーン技術は、金融だけでなく、ゲーム、教育、エンターテインメントなど多様な分野において新たな可能性をもたらしてくれます。自民党のプロジェクトチームも提言を出していますが、国は明確な「司令塔」を置いて、スピード感をもって法制度、会計制度、税制の抜本的・総合的な対応策を検討することが必要です。また税務当局は、税務執行が可能な範囲で税制を構築するとともに、Web3.0の世界での課税技術を磨いていく必要があります。

高齢者の25%が「買い物難民」 背景に独居者と店舗廃業の増加

高齢者の4人に1人が「食料品アクセス困難人口」になっているとの推計を、農林水産政策研究所が公表した。

背景には、単身者が増大して80代になっても自分で買い物に行かざるを得ない人が増えたことがある。

店舗の廃業の動きが強まっていることもあり、今後は若い世代も含めた深刻な社会問題となりそうだ。

食料品アクセス困難人口とは、65歳以上で店舗まで500メートル以上かつ自動車の利用が困難な人、いわゆる「買い物難民」のことだ。今回は2020年国勢調査などを基に推計したもので、904万3000人に上る。高齢者の25・6%だ。

都道府県の最多は神奈川県、60万8000人で、大阪府53万5000人、東京都53万1000人、愛知県50万人など三大都市圏の都府県が上位に並ぶ。高齢者が大都市圏に集中しているためである。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によれば、2020年から45年かけて増加する高齢者は6割以上が東京圏である。今後、高齢者の「買い物難民」は東京圏で深刻化する見通しだ。

総人口の10人に1人が 80歳以上

高齢の「買い物難民」が増える要因には平均寿命の延びがある。

総務省によれば、23年9月15日現在の80歳以上人口は1259万人で、総人口の1割を占める。80代ともなれば配偶者を亡くす人は増えよう。若い頃からシングルのまま高齢期を迎える人も多い。

これらの理由が相まって、独居の

高齢者が増えているのだ。厚生労働省の国民生活基礎調査（22年）によれば、65歳以上世帯の51・6%が一人暮らしとなっている。

三世帯同居が一般的だった時代には、高齢者の大半は食料品や日用品の購入を子ども世代に委ねていた。いまや70代後半や80代になっても自分で買い物をするしかない人が増えたということである。

独居の高齢者は今後さらに増える見通しだ。社人研の推計では50年には1084万世帯となり、全世帯の20・6%を占めるようになる。そして高齢になると認知症を患うなど認知機能の低下で、自動車の運転や保有が難しくなる人も増える。事態はますます悪化しそうだ。

しかも高齢の「買い物難民」の人数を押し上げる要因は、こうした「消費者側の変化」だけではない。スーパーマーケットなど小売店の廃業や撤退が広がる「売り手側の変化」によるところも大きい。

大型商業施設にしても、個人商店にしても事業を継続するために「最低限必要な消費者数」というものがある。人口減少でこのボーダーラインを下回り、店舗の撤退が進む動きが広がってきている。

これは若い世代にも影響を及ぼす。すでに、何十キロも先まで買いに出

掛けるのが余儀ない地区は拡大している。人口減少社会とは、モノやサービスが届きづらい社会である。

これに対し、地方自治体には食料品の移動販売への補助や、スーパーマーケットやホームセンターを回る無料送迎バスを走らせるといった対策をとることが少なくない。

移動販売などの 対策は限界も

だが、人手不足で運転手の確保は難しくなっている。利用者が少なく採算が取れず、事業が打ち切られることも珍しくない。外出が難しい高齢者もいる。こうした手法はすべてを解決するわけではない。

企業がどれだけ素晴らしいモノやサービスを開発しようとも、スムーズに消費者の手に渡らなければ意味がない。今後のビジネスにおける重大なポイントとなるだろう。

80歳以上人口の増加と国内マーケットの縮小による小売業の縮小が同時進行する中で社会をどう機能させていくのか。

今回の推計は人口減少がもたらす弊害の一つを浮き彫りにしただけでなく、社会構造を根本から作り替えるを得ないという「厳しい現実」を突き付けている。◎



インチキ医療に惑わされないで!

インターネットや書籍には多くの医療情報があふれ、中には患者さんを惑わす怪しい情報も存在します。藁にもすがる思いの患者さんを食い物にしてお金儲けをする人がいるのです。時には医師がお金儲けに加担していることも……。以下に示す例のように多額のお金ばかりか、命までも奪われてしまう患者さんもいらっしゃいます。注意すべきポイントを医師が解説します。

▶ インチキ・トンデモ医療の実態

「食べ物制限すればがんが消える」という根拠の無い宣伝を信じた結果、病的なレベルにまで体重が落ちてしまった患者さんをお見かけしたことがあります。「がんが消える」という言葉は魅力的で、そのように説明を受けた方が何でも試したくなる気持ちは、われわれ医師としても大変よくわかります。しかし、がんについて「消える」「消す」「死滅する」「勝つ」などと書かれている言葉は要注意で、疑ってかからなくてはなりません。

薬機法という法律では、「『病気を治す・予防する』などの効能効果を宣伝できるのは厚生労働省が承認した場合のみである」と規定されています。つまり、厚生省から承認されていない製品について病気が「治る」と明言すると薬機法違反となります。健康食品や未承認の療法などを「消える」「消す」「死滅する」「勝つ」という類の言葉を使って宣伝する行為は、それだけでも薬機法違反すれすれですね。これらの言葉は見た目で怪しいと思うべきです。

未承認治療は、先進諸国では厳しく規制されています。たとえばアメリカで未承認薬を実際に患者さんに投与する場合は、米国連邦法により、原則としてアメリカ食品医薬品局 (Food and Drug Administration; FDA) に臨床試験の申請をしなければなりません。一方で日本では未承認治療に関する規制が緩く、たとえば効果がかなり怪しい治療法であっても、医師であれば自由診療で施行可能です。これは大きな問題で、早急に対策されるべきだと思います。

▶ インチキ・トンデモ医療の定義

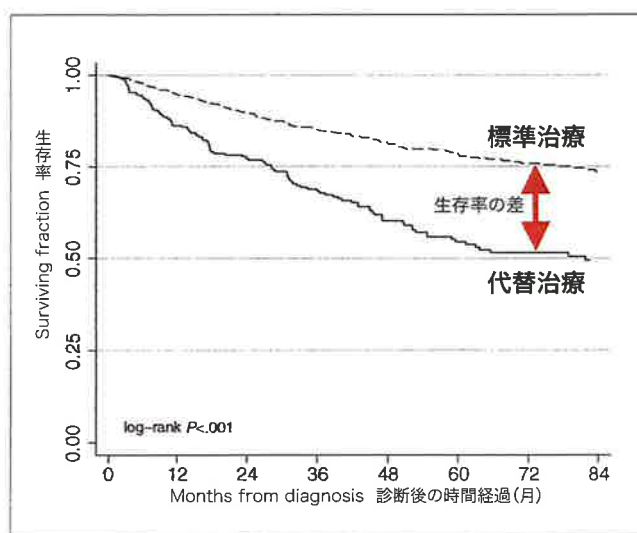
怪しいインチキ・トンデモ医療は、次のようなものが該当します。

- 科学的根拠 (エビデンス) に基づかない医療。
- 未承認で保険が利かず、自由 (自費) 診療で行われる。
- 患者さんに有害である (効果がない/費用が高い/真実を知らされていない)。

「怪しいと言われても、お医者さんがやっている治療法だから信頼できるんじゃないの?」と考える方もいらっしゃるかもしれません。

▶ 保険の利く標準治療が最善・最高の治療

2018年に、標準治療と代替治療の治療成績を比較した研究が報告されました。転移のない乳がん、肺がん、前立腺がん、大腸がんの患者さんに対して標準治療 (化学療法、放射線療法、手術、ホルモン療法) を行った群と代替治療を行った群を比較したところ、両群で明確な違いがありました。下のグラフは、診断から月日が経つにつれて生存率が下がっていく様子を示していますが、標準治療群よりも代替治療群の方で生存率がより下がっています。



このように、がん治療ではほとんどのケースで保険適用の治療をやっていれば安心と思っていただいてよいですし、最新治療はあくまで研究段階にあります。保険の利かない治療は怪しいと疑う必要があります。

本記事はこちらの記事を再構成したものです。参考文献リストや利益相反に関する記載などはリンク先でご確認下さい

quoted from Lumedia



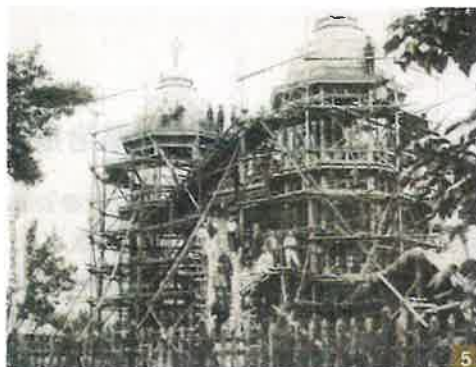
老舗の肖像

file: 049

株式会社 堀江組

創業 天保九年 — Since 1838

青森・弘前法人会



青森県弘前市は明治・大正期に建てられた美しい洋風建築が点在する歴史薫る街である。その多くを手掛けたのが「大工の神様」と言われた堀江佐吉とその子孫だ。佐吉は祖父の代から「お城大工」として藩の御用を務めた堀江家に弘化2年（1845）に生まれた。父のもとで宮大工の経験を積み、洋風建築は函館の開拓史関連の仕事に携わった時に独学で習得した。

弘前公園近く、追手門広場の旧第五十九銀行本店本館（青森銀行記念館）は青森県初の銀行で、佐吉の最高傑作だ。そのほか旧弘前市立図書館や五所川原にある太宰治の生家（斜陽館）などが代表作だが、生涯に手掛けた10000近くの建造物の多くは残っていない。

「無欲で金銭に恬淡だった」佐吉は、革秀寺や長勝寺の修繕工事や、旧弘前市立図書館の建築費を自身で負担している。一方、棟梁としては常に先頭に立ち、職人たちに細かい技術指導を行う温かい性格の

建築を通し、弘前と共に歩む

代表取締役社長 堀江 敏志

人格者で周囲に慕われた。最盛期には800人もの職人が彼の下に集まり、葬儀の際は10000人超の参列者が死を悼んだ。その後、市民によって顕彰碑も建立されている。

佐吉亡き後、佐吉の技術や思いは子孫や弟子たちに受け継がれ、旧第八師団長官舎（現在はスターバックスコーヒー弘前公園前店）や旧藤田家別邸洋館などの名建築が今でも弘前の街を彩っている。鉄筋コンクリート構造建築物の先駆者としても名を馳せ、現存する青森最古の鉄筋コンクリート建築である三戸町の佐瀧本店（国の有形文化財）を手掛けたのも堀江組だ。

現在、堀江組では弘前城の三の丸追手門、旧第五十九銀行本店本館などの文化財の修復工事をはじめ、環境に配慮した公共施設や店舗、住宅まで多岐にわたる建築を手がける。卓越した技術力と丁寧な仕事は今も健在で、佐吉の意思と技術を受け継いだ多くの人々と共に地域に息づいている。

【1】ルネサンス風の意匠と機能美が融合した旧第五十九銀行は明治37年完成、国の重要文化財。【2】旧弘前銀行社は明治40年、陸軍将校の社交場としてつくられた。国の重要文化財。【3】平成3年の台風で甚大な被害を受けた最勝院五重塔の修理工事は建立後300年の中で初の全面解体工事だった。【4】弘前を先進的な建築のまちへ誘った堀江佐吉。【5】佐吉はから5人の土建業者により建てられ、寄贈された旧弘前市立図書館。八角形の双塔が印象的な和洋折衷建築物。青森県重要文化財。【6】7代目の堀江敏志社長。

Company Profile

株式会社堀江組 本社所在地・青森県弘前市大字西茂森2-18-5 0172-35-2711
業種・建設業 従業員数・22名

虎竹（とらみだけ）は、高知県須崎市安和地区にのみ生育する非常に珍しい竹だ。火で炙ると虎模様が浮き出る特徴があり、古くは土佐藩の献上品にもなっていた。命名したのは、牧野富太郎だ。創業は大阪の天王寺で初代・宇三郎が「竹亀」という竹材店を開いた明治27年。その後、神戸に工場を作り、大正期には釣竿を海外へ輸出していた。須崎の山主と協力し竹林面積を広げるなど事業は順調だったが、震災で工場が全焼。二代目義治は安和・虎竹の里に拠点を移す決心をし、屋号も「竹虎」と改めて夫婦二人だけの再スタートを切った。昭和26年に株式会社を設立。この頃から竹製品の製造も行うようになり、縁台や庭園用品、生活用品から竹花籠や茶華道具まで、商品の数も販路も拡大していった。

昭和45年には竹製品や竹細工を集めた展示販売場が完成。しかし一方で、安価な中国製竹製品の輸入やライフスタイルの変化により

無限の可能性を秘めた竹を世界へ

代表取締役社長 山岸 義浩

卸売りに翳りが見え始める。そんな矢先、昭和59年には本社・本店が火災に見舞われた。

こうした逆境を打破したのが四代目の義浩氏だ。業界に先駆けた積極的なネット利用を皮切りに、次々とプロモーションを展開。ユニクロとのコラボTシャツや全米最大級のファッション展示会への出展、日本唯一の虎竹電気自動車「竹トラッカー」の製作やチャレンジランへの挑戦などだ。そんな活躍が話題となり、平成30年、メキシコで開催された第11回世界竹会議の基調講演に招待され、日本に二人しかない世界竹大使にも任命された。

成長が早く持続利用可能な天然資源である竹。伝統的な製品からスマホスタンドや抗菌アイテムなど1300点超の製品の陰には、新開発への弛まぬアプローチと技術研鑽の積み重ねがある。「竹文化の創造と発信で竹のある豊かな暮らし」を掲げ、環境や人にやさしい商品として竹の魅力を世界へ発信している。

Portrait of the
LONG ESTABLISHED
COMPANY

file
050

株式会社 山岸竹材店
創業 明治二十七年 Since 1894
高知・須崎法人会

YAMAGISHI Bamboo Inc.



1 虎竹製頭巾で使いやすい買い物籠。2万9700円 2 伐採から洗浄や乾燥、幅や厚みを揃えた「取り」を経てようやく編みの工程に進む 3 大原市場「竹虎苑」 4 チャンネル登録者7万人超 竹デューパーとして虎竹を発信する山岸義浩社長 5 令和元年スペインのボクスカートレースに虎竹製の甲冑も話題に

Company Profile

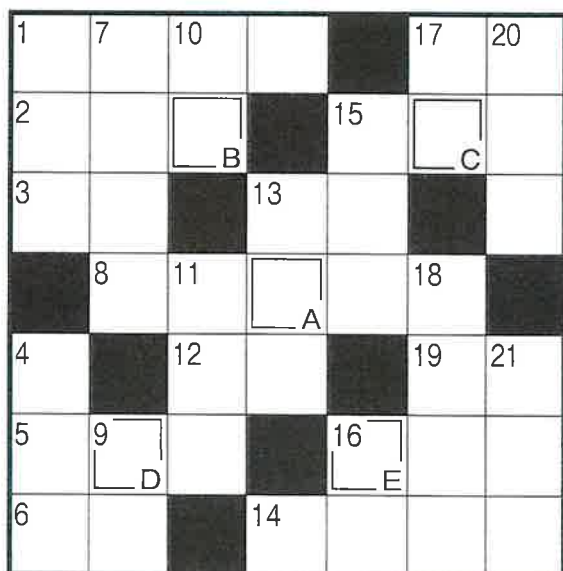
株式会社山岸竹材店 所在地・高知県須崎市安和913-1 0889-42-3201
業種・竹材・竹製品製造卸業 従業員数・20名 <https://www.taketora.co.jp/>

crossword puzzle 

ヒントを元に言葉をマス目に記入したあと、Aから順につなげて読むと、答えがでできます。

答えはこのページの下にあります。

マス目に入るヒントの言葉は、右のQRコードでご覧になれます。



ヨコのカギ

- 1 空と天井を仰ぎ見ながら、水の中をスイスイ
- 2 ____飲料は電解質を含みます
- 3 東京・巣鴨の高岩寺は、____ぬき地藏とも呼ばれます
- 5 松や机や校の部首
- 6 見える範囲
- 8 国や地方公共団体の一会計年度あたりの支出
- 12 ____外れな大きさの商業施設
- 13 舌で感じる
- 14 高さ3776メートル、日本の最高峰です
- 15 将軍や大名に仕えます
- 16 腹が減っては____はできぬ
- 17 ラブレターは____文
- 19 「あぶらがみ」ともいう

タテのカギ

- 1 学校や塾でいろいろなことを学びます
- 4 相撲取り
- 7 実際に誇張すること。____に痛がる
- 9 大相撲の親方が弟子を育成するところ
- 10 $2+2$ も 2×2 も答えは
- 11 パブリックコメントで広く国民に募る
- 13 1日前は昨日、1日後はこれ
- 15 フルーツの実がなる木
- 16 状態を保つこと。現状____、治安____
- 17 ふるいペーパー。回収した____をリサイクル
- 18 藍色の花を咲かせます。別名ホタルグサ
- 20 手数料を納めた証拠として証書に収入____を貼った
- 21 現金は流動____、土地や建物は固定

ほうじん 夏号 2024 No.725

- 1 **エール**
- 2 **私の経営哲学**
株式会社 秋田魁新報社
代表取締役社長 佐川 博之
窮境にあっても動ぜず
将来を楽観する
- 5 **特集**
新たに義務化された相続登記
過去の相続も対象、
違反者には罰則も
- 8 **リレーニュース**
- 10 **けんたの全国法人会めぐり**
- 12 **全法連ひろば**
- 15 **税論**
- 16 **情報分析の目**
- 17 **Doctor's EYE**
- 18 **老舗の肖像**
株式会社 堀江組
株式会社 山岸竹材店
- 20 **▶クロスワードパズル**
▶7つの間違い



7つの間違い

2枚の絵には7か所の間違いがあります。
さあ、見つけてみましょう。答えはこのページの下にあります

【編集後記】

取材先で、「何でウチに決まったの?」と聞かれることがある。交通の乱れを避け、「雪が降る地域は冬以外」と決めてはいるが、基本的には地域や業種が偏らないように配慮するだけ。最終的には編集会議で決めるし、訪問の日程も当然取材先にあわせる。

だから、取材のついでに祭りやイベント、旬の名物を堪能できる絶妙なタイミングでの訪問はまずなかった（仕事だから）が、今回初めて取材と現地イベントの日程が重なった。となみチューリップフェア。花を愛でるタイプでもないのだが、取材終了後、初日で混雑する会場をゆつくり見て回った。記念すべき？ 30回目の取材の出張で、思いがけないご褒美をいただきます。

（澤田彰一）

(澤田彰一)

▶ ご意見・ご要望・ご感想は

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5-6

公益財団法人 全国法人会総連合「ほうじん」係へ

グループ補助金/なりわい再建支援補助金の受給に

事業継続力強化計画（ジギョケイ）

の認定取得をお奨めします。

豪雨

台風

地震

グループ補助金/なりわい再建支援補助金

グループ補助金/なりわい再建支援補助金は、被災時に国と都道府県が施設・設備の復旧・整備に対して補助金を交付する制度です。

補助金は特に被害が甚大な場合に措置が検討され、個別補助金ごとに制度の詳細や支給条件などが決定されます。

これまでの支援事例

補助対象経費	施設・設備の復旧費用等
補助率	3/4以内（中小企業者等）、1/2以内（中堅企業等）
補助上限	15億円以内

これまでに措置されたグループ補助金/なりわい再建支援補助金（令和6年4月現在）

年度	災害名	主な被災地
平成23年（2011年）	東日本大震災	青森県・岩手県・宮城県・福島県・茨城県・栃木県・千葉県・新潟県・長野県
平成28年（2016年）	熊本地震	熊本県
平成30年（2018年）	梅雨前線（平成30年7月豪雨等）・台風第5号・第6号・第7号・第8号	岡山県・広島県・愛媛県
令和元年（2019年）	台風第19号・第20号・第21号	岩手県・宮城県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・山梨県・長野県・静岡県
令和2年（2020年）	梅雨前線（令和2年7月豪雨等）	山形県・長野県・岐阜県・島根県・福岡県・佐賀県・熊本県・大分県・鹿児島県
令和6年（2024年）	令和6年能登半島地震	石川県・富山県・新潟県・福井県

グループ補助金/なりわい再建支援補助金の受給要件として、事業継続力強化計画（ジギョケイ）の認定取得を求められるケースがありますので、事前に認定取得することをお奨めします。

👉 AIG損保がジギョケイ認定取得をサポートさせていただきます！

弊社よりお電話でご案内させていただく場合があります。ご興味がある際は、ご希望の日時をお気軽にお伝えください。

お問い合わせ先 TEL **03-6848-8500** 午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）



AIG損保

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20
<https://www.aig.co.jp/sonpo>



シンカする 大同生命。

大同生命は今や“万一のとき”の
生命保険ではありません。

これまでの保険を深化させて、病気・ケガによる
離職・リタイアリスクなど、企業経営者が
働けなくなったときまでサポートする
「トータルな保障」を提供。

さらに、生命保険の枠にとらわれない新化で、
医療用ロボットによる難病治療のための保障や
中小企業の「健康経営®」などを総合的に支援。
生命保険を深く、新しく、シンカさせることで、
大同生命の真価を発揮していきます。

すべては、中小企業のみなさまのために。

トータルな
企業保障

HAL
プラス特約[※]

経営者個人
の保障

中小企業向け
サービス

DJIDO 大同生命保険株式会社

大阪本社 / 大阪府大阪市西区江戸堀 1-2-1 TEL (06) 6447-6111
東京本社 / 東京都中央区日本橋 2-7-1 TEL (03) 3272-6777

※ 正式名称：無配当ロボットスーツ歩行運動処置給付特約【特定難病用・保険料不要型】